

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	廃食用油リサイクル事業	所管	環境クリーン部 廃棄物対策課
			TEL 2998-9146

事業の目的 (何の為に 行うか)	市民のごみ減量に取り組むきっかけ作りと資源化を進めていくため、家庭で不用となった廃食用油を市の公共施設を拠点に回収し、廃食用油を軽油代替え燃料等に再生利用し、環境への負荷の低減を図る。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	市(世帯数)	対象とした数	139,595	世帯
		実際に 利用した数	12,597	kg

活動の内容 (何を したか)	①毎月1回(東部地域は第1土曜日、西部地域は第3土曜日)公民館、消防署などの公共施設28箇所に回収用コンテナを設置する。②市民が廃食用油をペットボトルなどの栓のできる容器に入れたものを回収用コンテナに出す。③受託業者が廃食用油を回収し、墨田区の再生プラントで軽油の代替え燃料などに再生利用する。								
	活動実績	項目名	回収量	12,597 ----- 単位 kg	項目名	回収拠点数	28 ----- 単位 箇所	項目名	回収回数

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	620	599	3,511	10.4

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明(計算方法等)	目標値	実績	達成率
	焼却しなかったことによる二酸化炭素削減量	回収量 × 活動量0.03543 × 地球温暖化係数310(所沢市地球温暖化防止計画による積算)	160 ----- 単位 kg-CO ₂	138 ----- 単位 kg-CO ₂	86.3 ----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕	終了			
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	050400	TEL	2998-9146					
事業コード	050403 廃食用油リサイクル事業										
環境クリーン部 廃棄物対策課											
開始年度		平成 13 年度	—	終了年度	平成 年度						
事業の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令						
分野別計画・指針		一般廃棄物処理基本計画			廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
関連・類似事業		古着・古布リサイクル事業、陶磁器リサイクル推進事業(廃棄物対策課)			所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例						
総体計画の体系		政策	第1章 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち	施策	4節 廃棄物・リサイクル	中柱	1.ごみ減量とリサイクルの推進	小柱	(2)リサイクルの推進		
概要		・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 4 位			・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○						
行政改革大綱における行動計画への位置づけ		コード	T111	コード		コード		市民の知りたい情報の提供			
事業開始の背景		循環型社会形成基本法の制定により、循環型社会の形成を目指し、家庭から排出されるごみの減量・資源化の推進が求められる中、廃食用油については、燃やせるごみとして排出されるか、または、下水道に流すなど不正な処理がなされるケースがあることから実施した。									
③事業の内容		目的(何のために、具体的に)		市民のごみ減量に取り組むきっかけ作りと資源化を進めていくため、家庭で不用となった廃食用油を市の公共施設を拠点に回収し、廃食用油を軽油代替燃料等に再生利用し、環境への負荷の低減を図る。							
		対象(誰を、何を対象としているのか)		市(世帯数)							
		対象数	単位	平成 18 年度	137,915	世帯	平成 19 年度	139,595	世帯		
		事業の具体的な内容及び実施方法		①毎月1回(東部地域は第1土曜日、西部地域は第3土曜日)公民館、消防署などの公共施設28箇所に回収用コンテナを設置する。②市民が廃食用油をペットボトルなどの栓のできる容器に入れたものを回収用コンテナに出す。③受託業者が廃食用油を回収し、墨田区の再生プラントで軽油の代替え燃料などに再生利用する。							
④前年評価と改善点		平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)		<< 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >> 総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 []) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止) 予算 <input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了 平成19年度中に改善した点 廃食用油の回収量は、ここ数年横ばいで推移しているが、市民の利便性を考慮し、平成19年度は回収拠点を1箇所増設することにより、更なる事業の推進を図った。							
⑤経費		《会計種別》		一般会計		平成 18 年度 (千円)		平成 19 年度 (千円)		平成 20 年度 (千円)	
		当初予算				623		620		578	
		決算(見込み含む)				550		599			
		(嘱託職員)(臨時職員)		(人)(人)		(人)(人)		(人)(人)			
		正規職員人件費		0.31人		2,852		0.31人		2,912	
		公債費									
		事業費合計				3,402		3,511			
		財源内訳		一般財源		3,389				568	
				国・県支出金							
				受益者負担金							
				市債							
				その他		13		12		10	
		市民一人当たり(単位:円)				10.1		10.4			
		利用数一単位あたり(単位:円)				260.1		278.7			
		※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。									

⑥指	活動実績	項目名	回収量	実績	単位	kg	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
		回収拠点数	実績	箇所		27	28	29		
		回収回数	実績	回		24	24	24		
	成果分析	焼却しなかったことによる二酸化炭素削減量	回収量 × 活動量0.03543 × 地球温暖化係数310(所沢市地球温暖化防止計画による積算)	kg-CO ₂	目標値	160	160	160	実績値の拡大を図る1	実績値の縮小を図る2
				%	達成率	89.4	86.3			

⑦一次評価	評価項目	現状評価	事業の対象を見直す必要性	評価項目	現状評価	現在の実施主体	見直しの必要性
	対象設定	<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし	実施主体	市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	他事業との整理・統合	<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input checked="" type="checkbox"/> 統合等必要なし	受益と負担の関係	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	明らかとなった課題	廃食用油の回収量は、ここ数年横ばいで推移しているが、まだ、PRが不足していることも考えられることから、今後も引き続き、広報やホームページ、出前講座やチラシの配布などを通じて、事業の充実が図れるよう努力する必要がある。また、市民の利便性を考慮し、新たな回収拠点を設置することも検討していきたい。					
⑧二次評価	今期目標項目(何を)	回収量	13, 100kg	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	平成20年度末	
	回収拠点	29箇所				平成20年度末	
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 []) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)					
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
評価理由	この事業で回収された廃食用油は、燃やせるごみの減量につながるだけでなく、軽油の代替え燃料などに再生利用され、当市でも清掃車の一部の燃料として利用していることから、地球温暖化対策となる事業の一つである。						
評価日	平成20年5月1日 記入者職氏名 廃棄物対策課主幹 二上 清次						

⑨個別計画における方向性	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性					
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
	評価理由	評価日					
次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
評価理由	市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
評価日							

◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	322
⑩個別計画における方向性	基本目標		
	主要課題		
	施策の方向		
◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	